研究ノート

バンコックにおける華僑社会の構造

——泰国中華総商会について㈢——

内田直作

四　その職能分析

泰国中華総商会は、経済的というよりは、地域的団体としての七属団体（潮州・客属・広肇・海南・福建・江浙・台湾）から選出の五一名の董事達によって構成されており、経済的のみならず、社会的職能、さらにひいては政治的職能は国王の訓示によって否定されているが、[1] 事実上は政治的交渉機関としても、七属の共同提携のもとに機能していく場合もみられるのである。

各郷属団体が、これまで詳述してきたごとく、言語・慣習・経済活動にも分業的構造の特性を明らかにするのみならず、宗教的、社会的に学校・医院・墓地等生死をともに終始する共同体制的な自治機構を保持している。それがさらに連合して上位に集成団体としての「泰国中華総商会」を組織して、一時的でなく、恒久的な互助自

治機構の拡大強化がはかられている。

右の総商会は、七属各商工業者の工商業の発展のみならず、社会的に福利の増進、公共慈善事業への賛助協力を惜しまない。また、商事の争執に際しては、公けの裁判に出訴することなく、総商会附設の「商事公断処」で、二〇名の評議員によって、仲裁調解せしめている。

イ　経済的職能＝中華総商会の主要な職能は、華僑経済の成長、発展とともに経済的側面におかれてくることはいうまでもない。経済的になお未発達で、一九世紀後半からの苦力貿易の盛行した時期から政治的に安定していない辛亥華命前後、日中戦争・太平洋戦争等の時期に際会しては、秘密結社（明順・群英・洪順等）や、中国革命同盟会、さらに諸政党派閥の対立抗争もみられたが、漸次華僑経済の向上をみるとともに、苦力労働者層に基盤をおいていた秘密結社も後退し、総商会の政治的活動もまた緩和をみてきている。

もちろん、米中・日中関係の緩和は、反共的態度に終始してきていたタイ国の政治関係にも微妙な変化をきたし、タイ中貿易関係の公認、プラーシット商務相（華名、許啓茂）の北京訪問にも順応して、泰国中総商会の副主席楊錫坤（潮州府恵来県、泰商銀行総経理）にかわって、左翼的人物として表面化をさけていた李子綿（潮州府普寧県、元米商公会理事長）が副主席の地位に復帰したことには、総商会も政治的環境の変遷に即応していく順応性を示している。

だが、一応総商会の政治活動は表面的に承認されていないことからして、ここにはまずその本来の経済面の活動について瞥見しておこう。

タイ国政府側は、中華総商会をタイ国内の商業団体であって、何れの国家の政治問題にも関与しない社団であ

り、何らの政治的党派の指導にもよらない独立的社団であり、タイ国の法律を遵守していかねばならない。華僑のタイ国における居留の歴史は長く、タイ人との通婚関係も少くなく、その経済活動に関しては、タイ人と華僑を同等に保護し、岐視するものではないと、既述タイ国皇帝の訓示のうちにも明らかにされている。

総商会の現在の沙呑路への移転当時から、土地の四割は「火碧公会」が占め、他の六割が総商会に所属し、タイ国における精米業の優位性を反映していた。今日でも、「米商公会」が総商会地域内にある。

最近年では、第四回亜州華商貿易会議、第二回世界華商航業会議等が、総商会の「光華堂」で開かれ、タイ国産品の海外輸出に力をいれている。「中華国貨陳列館」、郷土の中国地方の商品の販売の促進をもはかっている。別に、「商品検験処」も設けられている。

さらに、清末変法自強説の富国強兵政策の一環としての所産である総商会も、当然その章程「第二条」によって、工商業の促進と対外工商業の発展のための「工商業委員会」が本稿(二)(第九一頁)において列示した通り、二七職種にわたって附設されている。また、商行為糾紛の公平な調停和解のための「商事公断処」は民国十七年(一九二八)九月から設置されている。

国際的な大会議の開催に際しては、蔣総統や、タイ国の元国務院長他儂(たのむ)(華裔)元師らの訓示があり、中国的色彩はなおつよく保持して、「中華」総商会の立場を保守してきていることはみすごされてはならない。

タイ経済の筆頭一次産業が生産量・輸出高において米穀であるだけに、歴代商会長には、張蘭臣(潮州潮安県出身)や、陳守明(潮州饒平県出身)、蟻光炎(潮州澄海県出身)らの韓江系の米業の鉅子が大きな役割を果してきた。現在の会長の黄作明(潮州澄海県出身)も同様「韓江派」(潮安・饒平・澄海・の三県)で、泰国米商公会の主

席でもある。

だが、東南アジア諸国筆頭の米穀輸出国として終始してきたタイ国も最近の米価高インフレからして、一時は輸出禁止、最近は輸出制限の政策すら採用され、米穀業の地位も低下してきていることは、韓江派勢力の漸次的後退にも反映しているようにみられる。

韓江派がシンガポールに本店を設置していた「四海通銀行＝The Four Seas Communication Bank Ltd.」が昨年「華僑銀行（福建系）＝The Overseas Chinese Banking Corporation Ltd. 払込資本金、六、〇〇〇万S・D」に完全に吸収されてしまったことはその一証佐といえよう。

第二位の帮派ともみられてきた「榕江派」（潮陽・揭陽・普寧の三県）の中心人物は陳弼臣（潮州潮陽県出身、一九一〇年生）であって、彼は中華総商会では韓江派の下位にあって、まだ会長・副会長の要職についたことはなく、漸く会董として参加しているにすぎないが、今日のバンコックにおける最大華僑系財閥の指導者といえる。

彼はタイ国の四大輸出商品（米・ゴム・錫・木材）のうち、バンコック木業有限公司を創設して木業から事業経営を開始し、ついで榕江系の亜州連合有限公司＝Asia Trust の経営に参加し、五金・保険・倉庫・信託業等多角的に諸事業を拡大し、ことに「盤谷銀行」＝The Bangkok Bank Ltd.＝（一九四四年創立、資本金九五四、七二八、九七二・六一バーツ＝一九七二年末現在）を主宰して、いわゆる「バンコック系」としてバンコック経済を支配し、スリオン路には「建銀行」と「亜州」の両大ビルさえ建設した。米業不振による韓江系の後退に反して銀行業界を中心として、榕江系の抬頭をみるところとなった。

「韓江系」は、余子亮（潮州饒平県出身）を中心として、「京華銀行」（一九五〇年設立、資本金一七九、〇〇〇、〇

○○バーツ＝一九七一年度現在）を中心として形成され、「盤谷銀行系」に比較すると問題とならない。

「京華銀行」はバンコックに分行一九行、タイ国内分行四行で、国外にはホンコンに漸く一分行があるにすぎない。これに反して、「盤谷銀行」は首都バンコックにおける分行は四八行、国内各地のそれは北部一一行、東北部一三行、南部一三行、中部一八行、計五五行を算し、海外分行は、ロンドン・東京・シンガポール・クアラルンプール・ホンコン（四行）・サイゴン（二行）・ショロン・台北・ジャカルタ（二行）、大阪・ニューヨークの計一六行におよび、その商業金融の活動範域は「京華系」＝大地系を圧倒している。

この「盤谷銀行」の急激な発展の裏面には、昨年十月十五日のクーデターまでは、董事長が追放されたプラパート副首相であり、商業省大臣として北京とも往来をして著名なプラシット（華名、許啓茂）も董事のうちに参加し、そのほか、大蔵大臣・立法院議長・前経済省長・前工業省長等の上層官僚層が董事局に参加しており、「官民合弁」ともいうべき経営形態を採用していたことがあげられうる。

事実上の企業者としての「陳弼臣」は副董事長の地位に甘んじ、その子「陳有漢」らは常務董事として経営の実際に当っていた。だが、昨年十月十五日のクーデター以後、プラパート副首相以下の官僚達は董事局から姿を消し、その後「陳弼臣」が董事長に就任し、官府側との連携は一応たちきられている。

最近年「京華系」（大地系）を圧倒しての「バンコック系」勢力の急上昇は、タノム元師（元首相）とプラパート元師（副首相）の外地への脱出とともに、今後のバンコックにおける華僑経済の動向については容易に予断を許されないものがある。

だが、他面シンガポールでは、前述の通り「韓江系」の「四海通銀行」が福建帮支配の「華僑銀行」に吸収さ

れ終り、一方「バンコック系」は「盤谷銀行」以外に、シンガポールに本拠をおく「華連銀行」＝Overseas Union Bank Ltd.（払込資本金二五、〇〇〇、〇〇〇Sドル）を、一九四九年二月五日、榕江系の連瀛州＝Lien Yin Chou（潮州潮陽県出身一九〇六年出生）を総経理として、シンガポールの国際金融中心地の海岸に面したシェントン・ウエイに設立し、その資本の一〇〇％所有の従属（子）会社には次の通りのものがある。

（1）華連銀行信託有限公司　シンガポール
（2）華連展業（私営）有限公司　シンガポール
（3）華連花園（私営）有限公司　シンガポール
（4）華連投資（私営）有限公司　シンガポール
（5）華連信託（私営）有限公司　シンガポール
（6）新嘉坡星竜夜総会遊客購物中心私営有限公司　シンガポール
（7）華連展業私営有限公司　マレイシア
（8）華連置業私営有限公司　マレイシア
（9）華連投資私営有限公司　マレイシア
（10）華連信託馬来西亜有限公司　マレイシア
（11）華連銀行信管（英国）有限公司　イギリス

榕江派の連瀛州を中心とする「華連系」が、シンガポールで華連銀行のほかに、資本額の一〇〇％支配による多数の子会社を兼営をして、有力な「華連機構」を形成し、経済的発展を示していることが明らかにされる。

他方、バンコック韓江派のいわゆる「京華系」、もしくは「大地系」は、京華銀行の董事長「余子亮」（潮州饒平県出身、七五才）を中心として、董事総経理鄭午楼（潮州潮陽県出身、五八才）のみは榕江系であるが、他の董事達は何れも韓江系であって、その活動範域は国外では香港に分行があるにすぎない。最近の「榕江系」の盤谷銀行や華連銀行のごとく、官府と連結し、国際的な発展をみる進歩性にはかけている。

だが、泰国中華総商会の指導層は、依然として韓江派によって牛耳られ、最近では榕江派からはほとんど会長・副会長は出ないで、漸く陳弼臣ら以下会董の地位にとどまっているにすぎないことは前述の通りである。

本稿の㈠（成城大学大学院経済研究科、創設五周年記念論文集所載）にも明らかにした通り、戦前本国の汕頭における「万年豊会館」が韓江流域の「海澄饒」（潮安・澄海・饒平の三県）と榕江流域の「潮揭普」（潮陽・揭陽・普寧の三県）の両会館の連合により上位集成団体として組織されていたが、バンコックの中華総商会にも相似した傾向がみられ、伝統的凝固性の特性について述べておいたが、最近年では総商会の指導層が韓江派に掌握される一面、経済面では、榕江派の進出をみ、潮州帮の支配するバンコックの華僑社会において両派の対立は多少の変型化をみてきている。

この両派の対立について、シンガポールの中華総商会の場合について観察すると、「新嘉坡中華総商会民国十・十一両年第十三届職員表」（一九二一―二年度）によれば、会長以下職員計三八名のうち、福建帮一五名、潮州帮一一名、広肇帮七名、客家帮三名、海南帮二名となっている。

右のうち、潮州帮一一名は全部「韓江派」に属しており、当時の同総商会長の「林義順」（澄海県、ゴム・土産・不動産業）も韓江系であって、同派の全盛時期であった。だが、後年の「新嘉坡中華総商会第三十三届職員表」

（一九六五・六年度）によれば、名誉会長以下五六名のうち、福建帮二五名、潮州帮一四名、客家帮六名、三江帮四名、広肇帮三名、福州帮三名、海南帮一名、計五六名のうち、潮州帮一四名の内訳は、韓江派八名、榕江派四名、不明二名で、榕江派の出現と抬頭が明らかにされ、第三六届（一九七一―二年度）には連瀛州（潮陽県・華連銀行総理）と葉平玉（普寧県、崇僑銀行経理）の両名が総商会の六名のうちの名誉会長となり、榕江派の登場が明らかにされ、他方韓江系は陳錫九（潮安県、四海通銀行総理）の一名のみが名誉会長の地位にあるにすぎない。同派のシンガポールにおける「四海通銀行」は、現在既述の通り福建系の「華僑銀行」に吸収され終っている。

ロ　総商会の帮別的構造＝上述何れにもせよ、何が故に総商会が業帮別に構成されないで郷帮別構造を保持しているのか、その特殊的構造の理解のために十分な資料に恵まれないが一応検討しておこう。

たとえば、上述してきたごとく、「韓江系」は「京華銀行」を中心として「京華系」もしくは「大地系」とも呼称され、太平洋戦争初期イギリス政策の米穀備蓄を窮地におとしいれた強力なシンガポールの韓江系とのネットワーク以外に、ペナンでゴム・米・酒類醸造業等に進出していた林連登（潮州恵来県出身、一八七二―一九六三）財閥とも密接な連携を保持していた。

今日でも米穀取引は落日の感があるが、米商公会員五七家のうちには三菱（泰国）有限公司、三井（泰国）有限公司の邦商二家も参加しているが、その会員の大部分は、黄作明（澄海県）以下韓江系で占められている。

「榕江系」は盤谷銀行を中心として、その前身の「アジア・トラトス系」、もしくは「バンコック系」は多角的経営を形成している。高層ビル・保険・倉庫・信託業等の近代的サービス部門を通じて国際的に進出して、「韓江系」に比較して近代性の色彩をつよめ、バンコック・シンガポール・ホンコン等の各地において、「韓江

系」を圧倒してきていることは注目に値する。

他方、「客家帮」の領袖の伍氏の初代伍淼源（嘉応州梅県人、一八八九年出生）は酒店から森林・木材業に進出し、客属公会の組織拡大に尽し、天華医院の設立に参加し、二代目の伍佐南はさらに父業を拡大して、精米・製材・汽船・保険・長途バス業・輸出入業等を創設して、海外の上海・広州・汕頭・シンガポール・インド・香港・ロンドン・キューバ・ジャカルタ等に分行、ないしは代理店を設置し、経済勢力の扶殖のほか、客属公会長、偷閒連歓社の創設、宏育学校の維持独力担任、中華職業学校の創設等客家集団の公益事業に熱情を傾けた。その子の伍伯林・伍竹林・伍克誠・伍励民、伍啓芳（女子）等何れも経済的、社会的に有力な役割を果している。酒楼としては海天酒楼、「伍東伯（佐南の弟）有限公司」のほか、「藍三森林公司」、「泰華農民銀行」（一九四五・七・八創立）董事総経理には伍柏林が歴任し、客家集団の中心銀行として、米業・貿易方面よりも農業・林業方面に重点をおいて発展し、いわゆる「藍三機構」を形成している。客家集団はまさに伍氏一族を中心として経済的・社会的に集団化され、発展してきたといっても差支えない。

ハ　海南帮の場合＝海南帮については、神戸大学国民経済雑誌第一二六巻、第四号（昭和四七・一〇月刊行）において、海南島文昌県出身の大姓の同郷会にひとしいことを明らかにしておいた。

歴史的には、女性の進出が本世紀一九二〇年ごろまで禁止され、海南島人男子の農閑期の一時的出稼労働者が多く、経済的には各帮中最低位にあって、漸く小食品店か、什貨店を経営し、成功者はそれらの上位に製氷・飲料水製造業、漁業に従事するものが多かった。シンガポールの海南系夜学校が南洋共産党の温床とさえいわれたが、今日ではその経済的上昇はみるべきものがある。バンコック海南帮の領袖陳来瓊（文昌県錦山郷人・泰国海南

会館理事長）はバンコック最大の珍平酒楼を経営している。本帮には酒店を経営しているものが多いが、支配的な業種は火鋸（製材）業であって、泰国中華総商会の促進工商業委員会のうち「火鋸組委員会」は海南島人によって支配されている。タイ国の四大商品のうちの木材から外国資本が排除され、タイ籍の海南島人の掌中に帰している。もちろん、経済力の上昇とともに建築・造船・布行・製氷・西薬業等の各業種にも多角的に進出していることは他の各帮とも共通するところである。シンガポール・クアラルンプール・バンコック各地の古びた天后聖母を祭祀する寺廟が、今日では近代的建築として改装されてきていることにも本帮の地位向上を反映せしめるものがある。だが、なお総商会では、潮州・客家系が要職につき、会董五一名のうち漸く三名を占めるにすぎない。

二　その他の各帮の場合＝泰国中華総商会の会董数は計五一名で、明らかに潮州帮とみられるもの二八名で過半数を占め、それにつぐものは客家七名、広肇帮四名、海南帮三名、福建帮二名、台湾帮二名、三江帮一名、不明三名で、故国のかつての「万年豊会館」と同様、「韓江系」と「榕江系」の経済的活動がきわだっている。他の小帮のうち、「福建帮」は茶業組委員会を牛耳っており、皮業組委員会は豊順県出身の客家集団の掌中にあり、縫業組委員会も客家帮支配である。織業組委員会には「広肇系」が目立っており、「三江系」は家具業への進出がみられる。「台湾帮」は日本資本とのジョイント・ベンチュアーに経済活動の基盤をおいている。職種と出身地域の固定化は後退してきているが、なお若干の残存をみていることは否定しえない。

中華総商会が完全に経済的団体として換骨脱胎しえないことは、大きな華僑経済社会問題の解明されるべき課題といえよう。

「郷帮」は言語と慣習の相違する人種的集団＝Ethnic Group とも解釈され、事実上各地域別の相違には甚だしいものがあり、上層階級から下層階級におよぶほど、その識別は顕著にみかけられる。だが、たとえばタイ国では、タイ語教育と、中国語の「普通話」の普及によって、言語別相違も著しく緩和されてきている。現に泰国中華総商会では「土語」でなく、「普通話」が使用されている。

「慣習」についても、仏教国のタイ国の場合と中国との慣習には共通的なものが少くない。三月の清明節、五月五日の端午節の竜船の競渡船、七月の中元節等の年中慣習諸行事にも相互に何ほどかの共通点がみいだされる。ことに、中国人社会各帮の年中行事については、全く相互に何ら相違するところがないといって差支えないであろう。

宗教的には、中国の民間社会には儒・仏・道の混成宗教が今日にいたるまで支配的である。儒教・仏教・道教によって各相違することろがみられる。さらに、少数民族としての回教徒はなお清真寺院を残存せしめ、海外でもたとえばマニラには馬姓の回教徒団体の存在もみられる。キリスト教の浸透もみられる。儒教は清朝末までの科挙の制の行われたころには、民間社会にも僧堂での四書五経の学習は盛んであったし、孔廟の祭祀は天子か、欽差の諸秀才らとともに行うところであって、庶民に妄りに窺探しうるところではなかった。(8) それでも、儒教は民間社会の家父長制の原典として有力な作用をおよぼしてきたことは否定しえない。

仏教と道教についても、各帮それほどの相違をみない。年中行事も三月の清明節・城隍廟・土地宮（福徳正神）天后聖母（清俗紀聞巻十二祭社の条によれば、宋朝建隆元年＝九六〇年三月二十三日誕生、二八才重陽の日に神と化し、湄州の高山より昇天して世々神霊感応著しく、信仰するものが多いといわれる。）、関帝（祭日五月十三日、武廟と呼称する。）・

中元節（七月盆）・臘八（十二月八日）等の仏教・道教の年中行事は各帮とも共通して盛んに行なわれる。

華僑社会にもキリスト教徒の増加をみてきているが、ビルマのカレン族＝Karensのごとく、キリスト教（バプテイスト）徒集団として自主独立、本国政府に対してすら非妥協的態度を固守するような事例はそこにはみいだされない。

ここで、筆者の念頭にうかぶのは、血縁、地縁の自然的人的諸結合関係であって、ことに前者の問題である。筆者は常にこれに説きおよぶことを躊躇して今日におよんだが、郷帮別構成において崩壊しさったとみられる血縁的結合関係のもつ意義は海外の中国人社会では、なお強固なものが潜在しているように観察されうる。

郷帮制の成立については、姓氏団体が互解し、成員の生活の安全を保障する力を失い、地域団体が姓氏団体にかわって成立したもので、姓氏団体が崩壊すれば、民衆がこれにかわる「郷帮」を組織することは当然であるとの見解が一般的にみられる。

だが、中国人社会では、国内の自然的・政治的・経済的・社会的不安定要因によって海外への流出を余儀なくされる際に、血縁的姓氏団体、ないしは同姓村落の出身者達が、異国へ徒手空拳で流亡する際、自存自衛、民衆生活互助のため、近接の同姓村落員達は血縁的に結合して、それらが連合して郷帮を構成する場合が自然の経過のごとく観察されうる。

姓氏団体の崩壊にかわって地域団体が成立するとの西欧史的見解は、そのまま中国人、ことに異国に流亡した華僑社会の場合について採用しえないし、妥当しないと信ずる。華僑社会では血縁的・地縁的な自然的人的結合関係がなお有力に支配しているとみるべきである。

バンコックの海南会館は海南島小地区の文昌県の諸大姓の集合団体にしかすぎないことを明らかにしておいた。（神戸大学国民経済雑誌、第一二六巻、第四号、昭和47・10）。ラングーンの六大姓の結集による福建公司、ペナンの五大姓による福建公司（本誌、第四十五号、昭和49・3）にも明確にされうる。

バンクーバーの寧陽会館は黄姓がマジョリティーを構成している。（本誌第十八号、昭38同・11）。地域的結合としての郷帮の内部には血縁的結合が根づよく浸透しており、後者の崩壊にかわって、前者が成立したとの見解は華僑社会の場合には妥当しないであろう。中国人社会は四ー五人の核家族が支配的となり、それにかわって互助ギルドとしての「郷帮」の成立をみたとするのは、西欧社会は論外におくとしても、中国人社会の実態とは離れた見解といって差支えない。

「郷帮」を仔細に観察する場合、血縁的な姓氏団体の連合とみなされる場合が少くない。したがって、姓氏団体の習俗が郷帮にとりいれられ、さらに上位の「中華総商会」にも、経済的職能以外に、姓氏団体の社会互助機能としてみられるべきものもとりいれられている。

今、ここで詳説する余裕はないが、一例として姓氏団体の職能が、漸次上位団体へもいかに踏襲されてきているかを明らかにするために、「尤氏族譜」（同治戊辰重修）所載の祠規を参考のためあげれば次の通りである。

祠　規

「早完国課」ここでは政府側から徴収される銭糧を期限に遅れず完納することを明らかにしている。

「祭祀祖先」春秋二祭に備えものをし、清明前後には日を卜して掃墓し、怠りなきことを命じている。

「修葺祠宇」祠宇の修葺掃除潔浄にすること。

「孝順父母」父母は人の根本であり、父母の労に報いないことは天地の恩に背くものであって、容赦なく重懲すること。

「友愛兄弟」兄弟は手足のようなものであって、幸不幸に際しても、同気の誼みを全うすること。

「教訓子孫」子孫が農工商賈になっても、教育は必要であって、遊手好閒の徒になってはならないことをさとしている。

「憐恤孤寡」窮民・孤児・寡婦のよるところのないものの救済につくすこと。

「委任老成」族事は族中の老成のものをえらんで祠務を経管せしめること。

「勧息争訟」できるう限り争いをさり、族中の理論を公庭にもちだせば、族産を蕩廃せしめるから、族中人はつとめて排難解紛につとめること。

「禁止賭博」賭博が傾家蕩産触兇殺身にいたる害を明らかにし、族中の子弟にきびしく警醒し、父母にも朝夕注意を怠らないことを戒めている。

右は「尤氏族譜」から摘録したものにすぎないが、その祠規に明らかにされているところは、上位の地域団体から、総商会のごとき上位集成団体にまでうけつがれ、具体的には学校・医院・善堂・墓地等として、大規模な社会的諸施設が自治的に各帮領袖達の協力義捐によって遺憾なからしめられている。そこには互助、時としては外侮に対する防衛体体を展開し、各社団とその団員は生死すらともにする協同体制を保持している。その核心には血縁的結合がなおつよく作用し、家族制度崩壊してそれにかわって「ギルド」の成立をみたとする交代説は、華僑社会の実態を仔細に観察する場合に、容易にうけいれられないのである。

また、ローマ法型の社団、もしくは法人がそれを構成する個体から離れた別個の存在であって、団体と団体員との関係は、団体と団体員以外の第三者との関係にひとしいとのローマ型法人とは符節を合するものではないことも明らかである。各個体が分裂主義的な構造をもつものではなく、各緊密な連鎖関係をもつ複合体で、ゲルマン型のゲノッセンシャフト＝Genossenschaft に近いものではないかとも考えられうる。

なお、ここにそれぞれ詳説の余裕はないが、今日バンコックの華僑社会に設立されているその最下位の基盤としての血縁的結合としての姓氏団体は「宗親会」の名称で統一されているが、それらを一応参考のために列記すれば次の通りである。(9)

「宗　親　会」

(1) 泰国丁氏宗親総会
(2) 泰国六桂堂宗親総会
(3) 泰国王氏宗親総会
(4) 泰国丘氏宗親総会
(5) 泰国朱氏宗親総会
(6) 泰国何盧公堂公祠
(7) 泰国巫氏宗親総会
(8) 余氏宗親総会
(9) 泰国李氏宗親総会
(10) 泰国杜氏宗親総会
(11) 泰国呉氏宗親総会
(12) 泰国沈氏宗親総会
(13) 泰国沈氏（呉興発祥）宗親総会
(14) 泰国周氏宗親総会
(15) 泰国林氏宗親総会
(16) 泰国海南林氏宗祠
(17) 侯氏宗親総会
(18) 泰国洪氏宗親総会

(19) 泰国孫氏宗親総会
(20) 旅泰徐氏宗親総会
(21) 泰国馬氏宗親総会
(22) 旅泰荘氏宗親総会
(23) 泰国許氏宗親総会
(24) 泰国陳氏宗親総会
(25) 旅暹海南陳家社
(26) 榕江潁川宗親総会
(27) 泰国郭氏宗親総会
(28) 泰国黄氏宗親総会
(29) 黄氏江夏慈善社
(30) 黄氏江夏堂
(31) 泰国梁氏宗親総会
(32) 泰国楊氏宗親総会
(33) 泰国熊氏宗親総会
(34) 旅泰蔡氏宗親総会
(35) 泰国劉氏宗親総会
(36) 泰国鄭氏宗親総会
(37) 泰国謝氏宗親総会
(38) 泰国鐘氏宗親総会
(39) 泰国竜岡親義総会
(40) 泰国羅氏宗親総会
(41) 泰国蘇氏宗親総会
(42) 泰国韓氏祖祠
(43) 泰国符氏祖祠
(44) 泰京呉氏宗祠
(45) 泰国雲氏大宗祠

右のうちには、同姓村落のごとく地域的結集力のつよいものと、地域的に開放的のものとあり、また大姓、小姓の区別等もあって、若干の差別のあることはいうまでもない。

次に、学校・寺院については省略して「善堂」に該当するものには次の通りのものがみられる。

(1) 華僑報徳善堂
(2) 泰京玄辰善堂
(3) 泰国世覚善堂
(4) 泰京天華医院
(5) 泰国道徳善堂
(6) 泰京中華贈医所
(7) 泰国華僑互助社
(8) 北攪養老院
(9) 泰国崇徳善堂
(10) 慶徳善堂
(11) 曼谷慈幼院
(12) 泰国存徳慈善院
(13) 嗟叻仔聯友社
(14) 暹羅同熙社
(15) 泰国中医総会
(16) 泰国三盛仁徳互助社
(17) 泰国誠徳善堂

「善堂・医院」は各郷帮連合の上に設立されているものが多いが、複数の郷帮、または一帮のみの設立にかかるものもみられる。また、仏教的、もしくは道教的な区別もみられる。

以上、中華総商会は経済的な工商組合の集成団体としての一面もあるが、他面社会的、宗教的に伝統主義的な中国人社会の年中行事（清明節・端午節・中元節・龍競船・天后節・重陽節等）の風俗を厚くし、墓地・学校・排難解紛の自治裁判、困窮者、他国からの避難者、災害等に際しては万般の救済方針を遺憾ならしめていく点、最下位の家族団体の慣習を踏襲していることが明らかにされる、「泰国中華総商会」が商工組合の集成団体としてよりも、自然的な地縁による人的結合団体としての七つの地方別郷帮団体、いわゆる「七属」を下層機構として組織され、郷事に通達する「有銭出銭有力出力」の任侠で、老成の領袖を選出して、経済的諸事項以外に、社会的に、

時としては変転する政治的体制にも対処していく華僑社会総体のための自力救済機構として、上層の政治的支配機構から公許されたものというよりは、東洋的に「潜運黙移」のうちに、いつしか有力に機能して今日におよんできたものと観察されるべきであろう。

(1) 内田直作研究ノート「バンコックにおける華僑社会構造—泰国中華総商会について(一)—」、本誌第四一号、第九六頁

(2) 同右、第九六頁

(3) 「暹羅中華総商会紀念刊」、民国一九年一月刊行、所載「両年来会務概況」をみよ。

(4) 成城大学大学院経済研究科創設五週年記念論文集（昭和四十七年三月所載、内田直作研究ノート「バンコックにおける華僑社会の構造—潮州帮の伝統的凝固性—」）第八〇頁。

(5) 「華連銀行有限公司一九七二年度常年報告書」、第一五頁。

(6) 「新嘉坡中華総商会三十六属董事職員表」、一九七二年刊行、第一—六頁。

(7) 「米商商会会員名録」（一九七三年度）による。

(8) 「清俗紀聞」、巻之十二、祭礼の條をみよ。

(9) 「泰華僑団名録」四海出版社出版、仏暦二五一五年度版による。